

基本目標	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり
重点項目	1 就業機会の拡大と労働環境の整備

## Ⅲ-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進	1	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供	関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	4	関係機関からのポスター、パンフレットの設置、市ホームページでの情報提供を行った。青森県最低賃金については、「広報とわだ」及び市のホームページへ掲載して周知を図った。			事業主に対し周知活動の強化が必要である。	引き続き市ホームページを活用した情報提供や関係機関からのポスターやパンフレットなどによる制度の周知を図る。	一貫して、ポスターの掲示やパンフレットの設置及び市ホームページや「広報とわだ」への掲載によって、情報提供を行った。	4	商工労働課
		2		利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	4	ビジネスに関する資料852冊余を、常設展示コーナーに設置し、利用を図っている。	852冊		「ビジネスコーナー」設置を広く市民にPRし、利用の拡大を図っていく必要がある。	利用しやすい場所に設置しているので、新刊による新しい情報を提供し、広く利用してもらうようにしていく。	利用しやすい場所に配置し、新刊による新しい情報を提供した。「ビジネスコーナー」の蔵書を増加し、各公共機関へ新刊図書案内を配付するなど、市民の就職に関する情報提供することができた。	4	市民図書館
2	女性の職業意識の向上と能力開発の促進	1	女性の職域拡大、能力向上のための情報提供	女性の能力発揮のためのセミナーや相談、研修等の情報を提供する。	4	女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーの情報提供を実施し、就労を中断した女性が受講した。セミナーの女性受講者数…100%（累計44人中女性44人）	44人	100%	受講生の掘り起し。女性のキャリア形成を促進するため、就労を中断した女性だけではなく、就労継続を支援できるよう、それぞれのライフステージに対応したセミナー内容等の充実を図る。	市主催の「女性の活躍支援セミナー」（全4回）実施する。	平成24年度から平成27年度はスキルアップや能力向上に関するセミナーを開催し、男女を区別せず募集した結果、6割以上が女性の受講者だった。平成28年度においては、女性のみを対象としたセミナーを開催し、受講者の満足度は高かった。	4	商工労働課
3	再雇用等労働に関する相談体制の充実	1	再就職に関する各種情報の提供と相談体制の充実	関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供、相談機能の充実を図る。	4	求人情報や就職面接会開催等について、関係機関からのリーフレット、ポスター等を設置するとともに市ホームページにより情報提供を行った。			各種機関の状況把握に努めながら周知を図る。	市ホームページを活用して情報提供を行う。	一貫して、求人情報についてのリーフレットの設置及び就職面接会開催等に係るポスター等の設置により、就職に関する情報提供を行った。	4	商工労働課

## III-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
3	再雇用等労働に関する相談体制の充実	2	資格取得等の学習機会と情報の提供	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	4	<p>関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行った。</p> <p>女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーの情報提供を実施し、就労を中断した女性が受講した。</p> <p>セミナーの女性受講者数・100% (累計44人中女性44人)</p>			就労側の支援ではなく、雇用側に対する情報提供や支援が必要。	<p>市主催の「女性の活躍支援セミナー」(全4回)実施する。</p> <p>関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行う。</p>	<p>一貫して、関係機関からのポスター掲示やセミナー等に関するチラシの設置によって、情報提供を実施した他、平成28年度には、就労を中断した女性を対象に、再就職を支援するセミナーを開催した。</p>	4	商工労働課

基本目標	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり
重点項目	2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための環境づくり

Ⅲ-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	保育サービスや介護サービス等の充実	1	保育サービスの充実に対する支援	保護者が労働・疾病等により保育に欠ける乳幼児を保育するため、保育サービスの充実を図り、特に、地域における保育需要に対応するため、延長保育や障害児保育等の特別保育事業、地域子育て支援事業等を実施する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児保育事業 4カ所(利用児童4人)</li> <li>・ふれあい保育事業 5カ所(利用児童16人)</li> <li>・延長保育促進事業 28カ所(年1,034人)</li> <li>・一時預かり保育事業 4カ所(年6,353人)</li> <li>・地域子育て支援拠点事業 7カ所(年16,206人)</li> <li>・病児・病後児保育事業 1カ所(年668人)</li> <li>・ファミリー・サポートセンター事業 1カ所(年463人)</li> </ul>			地域子育て支援拠点事業について、利用者が減少傾向であるため、周知方法の工夫が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児保育事業 4カ所</li> <li>・ふれあい保育事業 5カ所</li> <li>・延長保育促進事業 28カ所</li> <li>・一時預かり事業 7カ所</li> <li>・地域子育て支援拠点事業 7カ所</li> <li>・病児・病後児保育事業 1カ所</li> <li>・ファミリー・サポートセンター事業 1カ所</li> </ul>	支援事業を実施する施設は、全体で微増しており、事業の実施体制は整っている。引き続き継続して実施し、支援環境を維持することが必要。	4	こども子育て支援課
		2	学童保育事業の充実	保護者が労働等により放課後家庭にいない児童に対し、適正な遊び等を指導するため、放課後児童健全育成事業(仲よし会)の充実を図る。	4	平成28年4月1日現在の入所児童数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三本木小学校仲よし会 105人</li> <li>・北園小学校仲よし会 93人</li> <li>・南小学校仲よし会 106人</li> <li>・東小学校仲よし会 70人</li> <li>・西小学校仲よし会 65人</li> <li>・ちとせ小学校仲よし会 108人</li> <li>・藤坂小学校仲よし会 60人</li> <li>・法奥小学校仲よし会 26人</li> <li>・沢田小学校仲よし会 21人</li> <li>・高清水小学校仲よし会 13人</li> <li>・洞内小学校仲よし会 20人</li> <li>・四和小学校仲よし会 6人</li> </ul> 合計693人	693人		仲よし会未開設地域の児童の居場所の確保が課題となっている。	入所児童数の確保に努め、適正な指導により事業の充実を図る。 〈定数〉 ◇三本木小学校仲よし会105人◇北園小学校仲よし会 120人◇南小学校仲よし会 120人◇東小学校仲よし会 70人◇西小学校仲よし会70人◇ちとせ小学校仲よし会 120人◇藤坂小学校仲よし会 70人◇法奥小学校仲よし会 35人◇沢田小学校仲よし会 35人◇高清水小学校35人◇洞内小学校仲よし会 35人◇四和小学校35人 合計850人	空き教室を利用することなどによりスペースを確保し利用定員を増やし、受け入れ体制を整えた。	4	こども子育て支援課

## III-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	保育サービスや介護サービス等の充実	3	地域包括支援センターの充実	<p>◇総合相談事業 窓口相談や情報提供等により、各専門機関と連携し問題解決に向け支援する。</p> <p>◇権利擁護事業 高齢者が住み慣れた地域で安全に暮らしていくために個人の権利が守られるよう支援する。</p>	4	<p>◇総合相談の内容 包括相談件数…811件、延べ対応件数:2,376件 在宅介護支援センター相談件数…808件</p> <p>◇権利擁護の内容 虐待通報…18件、認知症に関する相談…112件、成年後見支援事業による市長申立…6件</p>			<p>高齢者が住み慣れた地域で生活していくためには自立に向けた支援が必要であるが、現状では複雑で多様なケースが増加しており、きめ細やかな対応が難しくなっている。地域に根差して活動している在宅介護支援センターや介護事業所との連携を密にし、切れ目のない相談体制を構築していく必要がある。また、お互いが持つ課題や対応策・予防策などを共有し、今後の対応に活かすために、地域ケア会議を開催していく。</p>	<p>事態の深刻化を防ぐため、相談を受けてから早期に対応できるよう関係機関との連携を強化する。ケース検討会議や認知症初期集中支援チームを通して多職種連携を図り、円滑な支援につなげる。</p> <p>また、地域ケア会議や個別ケア会議の開催により、高齢者を取りまく現状や課題を検討する。</p>	<p>包括支援センターの役割が、関係機関等に周知浸透してきてはいるが、一般住民の中でも、介護が必要となっている家族を抱える人たちの年代が主であり、幅広い年代層にはまだまだ周知が必要である。関係機関との連携を強化しながら、事業を展開していく。</p>	4	高齢介護課 IV-3-1と重複
2	家事・育児・介護等をもとに担う環境づくり	1	育児・介護休業制度の情報の提供	<p>男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。</p>	4	<p>市ホームページの活用、ポスター、パンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供を行った。</p>			<p>特に男性の活用件数が少ない。また、婚姻、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いに対する禁止等、事業主に対し引き続き啓蒙が必要である。</p>	<p>引き続きポスター、パンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供に努めるほか、「広報とわだ」や市ホームページを活用して、周知に努める。</p>	<p>一貫して、ポスターの掲示やパンフレットを設置した他、平成26年度からは市ホームページも活用し、情報提供を行った。</p>	4	商工労政課

## III-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	家事・育児・介護等とともに担う環境づくり	2	職員の育児・介護休業の取得推進	市職員の育児・介護休業が取得しやすい環境づくりを図る。	4	育児休業取得者12人(すべて女性) 部分休業 6人(うち女性6人)	取得者 18人	100%	仕事と育児・介護の両立に悩む職員が見受けられるので、制度の活用事例を紹介するなど相談支援体制の充実を図ること。	引き続き職員が育児・介護をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を図る。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度の正確な理解を図る。また、円滑な利用を促進するために、休業に係る補充人員の配置等職場における支援体制の整備を図る。	育児休業等諸制度の周知を図ることができた。産前休暇から復職までの面談シートにより、所属課及び人事課で共有することができるようになった。	4	人事課
3	子育て支援体制の充実	1	子育てに関する情報誌の発行	子育てに関する情報を提供する。	5	市ホームページ上に掲載している十和田市子育て情報を更新した。子どもすこやか手帳配付 425人	/	/	子どもすこやか手帳に掲載する子育て情報が市民のニーズにあったものとなるように、平成28年度実施のアンケート結果を分析し、内容の検討が必要である。	乳児家庭全戸訪問時に子どもすこやか手帳を配付し、子育てに関する情報を提供する。十和田市子育てサポート情報の内容を更新する。	毎年度子どもすこやか手帳の内容を更新し配布することにより、子育てに関する情報を提供してきた。今後、さらに市民のニーズにあった内容となるように検討する必要がある。	4	健康増進課
		2	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	4	育児休業、育児短時間勤務などの諸制度については、国、県に準じて整備済みであり、申出者には取得させている。また、出産育児に関する休暇等をまとめたパンフレットの作成、出産を控えた職員等との面談シートを作成した。			18人	男性職員の取得者が少なく、子育ては女性の負担が大きいことが伺われることから、男性職員が積極的に子育てに関われるような環境づくりが課題である。	引き続き職員が仕事と子育ての両立を可能とする職場環境づくりを図る。育児休業等の制度に関する理解を図るとともに職員が制度を利用できるよう職場の雰囲気づくりについて所属長に働きかける。	制度の周知、連絡体制を整えることができた。男性職員についても育児休業、部分休業の取得者もいたことから、育児休業等の意識が高まっている。	4

## III-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比				
3	子育て支援体制の充実	3	家庭児童相談体制の充実	家庭児童相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。	4	家庭等における適正な児童養育のために、児童相談所等の関係機関と協力し、児童福祉向上のため相談と指導を行った。 相談件数 養育相談(虐待相談を含む) 68件 保険相談 1件 障害相談 1件 育成相談(不登校相談等) 12件 非行相談 0件 その他の相談 2件 合計82件	82件		精神の病気を抱えた親の相談が増加し、対応が長期化している。専門的な知識や経験を備えて対応していく必要がある。	関係機関と連携を密にし、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行い、ある程度の成果は得られた。今後も引き続き、相談員の資質の向上に努める。	4	こども子育て支援課
		4	保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	4	月1回4か月児健康診査時及び2歳児発達健康診査時において、それぞれ概ね2人の保健協力員が健診の受付や計測の補助を実施	47人	100%	年間約50人が参加し最近の子育て状況を保健協力員が知る機会になっている。多くの保健協力員が参加でき、参加者が固定しないように協力してもらう必要がある。保健協力員が子育て中の母子に地域で声がけしやすくなるようにさまざまな機会を捉えて学んでいく必要がある。	保健協力員が最近の母子の状況や関わり方を学ぶ機会となるように、4か月児健康診査及び2歳児発達健康診査の受付や身体計測の補助の体験を実施する。毎月4人実施予定。	保健協力員が乳幼児健診の協力を通して、最近の母子の状況を理解する機会になっている。地域で暮らす母子を見守り、声がけができる保健協力員が増えるように、今後も取り組みが必要である。	4

基本目標	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり
重点項目	3 自営等従事者の環境整備

## Ⅲ-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	自営業を担う女性就労者の環境づくり	1	技術・経営管理能力向上に関する学習会、情報の提供	自営業を担う女性就労者に対し、技術や経営管理向上を図るための学習機会やセミナーの情報提供に努める。	4	広報及びホームページにより、創業支援に係る情報提供に努めたほか、創業相談ルームや創業セミナーを通じ、創業希望者に対する伴走型の支援を行った。 ※創業セミナー受講者 前期8人(うち、女性5人) 後期7人(うち、女性3人)			創業希望者の掘り起しに努めるとともに、既存企業の新たな事業の創出や事業継承等の取組により、雇用の維持・拡大を図る。	創業支援に係るワンストップ窓口及び創業相談ルームの設置。 創業セミナーの実施(前期・後期各5回)	平成28年1月13日に国の認定を受けた「十和田市創業支援事業計画」に基づき、平成28年度から、創業支援ワンストップ窓口を設けるとともに、支援拠点として創業相談ルーム等を開設し、創業希望者に対する支援を行った。	4	商工労政課
		2	農業等に関する学習機会・情報の提供	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	4	◇のうぎょうと農業委員会の発行 2回 (「広報とわだ」6月号と12月号に記載2回で4ページ) ◇農作業労働賃金等標準額と農地賃借料情報の発行(農協を通じて全農家へ配布)			掲載内容が固定化してきているので、情報の収集に努め、新たな情報提供に努める必要がある。	「のうぎょうと農業委員会」について、これまでどおり、年2回の発行に努める。	おおむね狙いどおりに実行できた。	4	農業委員会
2	家族経営協定等の推進	1	家族経営協定の推進	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	2	家族経営協定締結数 新規3組	3組		2015年農林業センサスによる販売農家数は2,243戸である。28年度末での実締結数は132組なので、更なるPRが必要である。また、経営面においては、依然として男性中心という認識が強く、女性が先頭に立つことが難しい部分がある。	市ホームページや「広報とわだ」を活用して情報提供を行うほか、移動農業委員会でのPRに努める。	狙いどおりには実行できなかった。	2	農業委員会
		2	移動農業委員会	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	5	◇28年12月4日、相坂地区、参加者56人(男性36人、女性20人)◇29年1月8日、八郷地区、参加者25人(男性16人、女性9人)◇29年1月29日、中矢地区、参加者52人(男性39人、女性13人)◇29年3月19日、一本松地区、参加者42人(男性27人、女性15人)	175人	32.60%	町内会等の総会時に開催するため、開催時期が集中する。農地中間管理事業等の情報提供も行っていきたい。	農業委員を通じて移動農業委員会の開催を募り、集落単位での開催を図る。	概ね狙いどおりに実行できた。	4	農業委員会